

医 第 1 5 1 8 号
令和2年11月19日

公益社団法人千葉県看護協会 御担当者 様

千葉県健康福祉部医療整備課長
(公 印 省 略)

Go To Eat キャンペーン事業等の取扱いについて (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

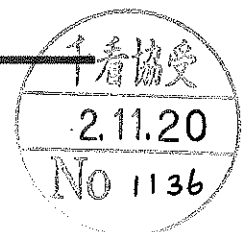
全国的に新型コロナウイルス感染症の急速な拡大が懸念されている中、「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券・ポイントの利用について、国から検討するよう要請されたこと及び本県における新規感染者数の状況を踏まえ、これ以上の感染拡大を防ぐため、本県においては、当該事業における食事券等の利用について、原則として「4人（子どもを除く）以下の単位」での飲食とすることとし、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該報道発表内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室

TEL : 043-223-3877 Mail : ryosei3@mz.pref.chiba.lg.jp



Go To Eat キャンペーン事業等の取扱いについて

全国的に新型コロナウイルス感染症の急速な拡大が懸念されている中、「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券・ポイントの利用について、国から検討するよう要請がありました。

本県における新規感染者数は、直近7日間平均で1日あたり70名を超えている状況であり、これ以上の感染拡大を防ぐため、本県では、当該事業における食事券等の利用について、原則として「4人（子どもを除く）以下の単位」での飲食とすることとしましたのでお知らせします。

なお、「Go To Eat キャンペーン事業」を利用しない一般的な会食の場面においても、感染リスクを低減させるため「4人以下の単位」を基本としていただきますようお願いいたします。

県民、事業者の皆さまには、御理解・御協力をお願いします。

○ 「Go To Eat キャンペーン事業」における食事券・ポイントの利用の取扱い

(令和2年11月21日から)

食事券・ポイントの利用は、原則として「4人（子どもを除く）以下の単位」での飲食とします。

飲食店の皆さまには、利用客が5人以上で来店された場合には、「4人以下の単位」になるよう、テーブルを分けたり、個室を利用する、パーティション、アクリル板を利用するなどの工夫をお願いします。

なお、乳幼児・子ども、高齢者の介助者、障害者の介助者などが同席する場合には、5人以上のグループとなることを制限するものではありません。

日頃、同居している家族での会食についても同様です。

○ 一般的な会食においても同様に、「4人以下の単位」を基本としていただきますようお願いいたします。

<参考1> 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ・ 飲酒をするのであれば ①少人数・短時間で、
②なるべく普段一緒にいる人と、
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で
- ・ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・ 席の配置は斜め向かいに。
- ・ 会話するときはなるべくマスク着用。
- ・ 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
- ・ 体調が悪い人は参加しない。

(第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会資料より抜粋)

<参考2>

「Go To トラベル事業」で発行される地域共通クーポン券を利用した飲食、団体ツアーに含まれる飲食についても同様の取扱いとします。